

も前へ進みません。小さな工夫で解決できることもあります。部署を超えて相談すれば、道が開けることもある。国や県の制度を活用すれば、可能性が広がることもある。皆さんの知恵と行動次第で、対馬の未来は確実に変わります。職員の皆さん一人一人の挑戦が、子供たちの未来を守り、地域の誇りを取り戻し、対馬をまだまだ伸びる対馬に変えていく力になります。

どうか皆さん、守りの行政から、挑戦する行政へ、対馬の未来のために、共に一步を踏み出しましょう。

最後に、市長、屋内遊び場の件に戻りますが、我々が常設か限定かで言い合っている最中、五島市は7億円を継ぎ込んで、遊び場を新設すると発表があり、実行しています。御存じですよ。五島市も、対馬市と同じハンデを背負った長崎県の離島です。皆さん、大いなる期待をしておりますので、改めてよろしく願いいたします。

最後になりますが、市長、周りを見てください。こんなにすばらしい各部署のリーダーたちがいて、その後ろには約500名の職員もいらっしゃいます。どこか他の自治体の後ろを追いかけてばかりではなく、我々もつくりましょう。成功の前例を。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を1時5分からとします。

午前11時47分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新友会の針谷広己です。今回は、医療や介護など、何らかの支援が必要となったときに地域で安心して暮らし続けることができるよう、それに向けた重要な課題について一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1つ目のテーマですが、今後の対馬市立診療所の運営と代替的な医療提供体制の確保についてです。

対馬市が直営する診療所の中には、1日当たりの受診数が10人未満の診療所が複数あり、診療所の建物の老朽化や、そして医師、看護師の確保の困難さから、今後休止せざるを得ない、そういった診療所が出てくる可能性があります。しかしながら、地域にとって診療所というのは、単なる医療機関ではなく、そこに暮らす方々にとっては欠かせない生活インフラだと私は考えて

おります。

そこで、私が最も重要だと考える視点としては、診療所を休止するかどうかというところではありません。むしろ考えるべき点としては、仮にお住まいの地区に診療所がなくなったとしても、その地区で暮らす方々の医療アクセスが守られるかどうか、ここが最大のポイントだと考えています。特に、御高齢で移動手段のない方々は、診療所が急になくなれば受診そのものが困難になり、そして持病などを抱える患者さんにとっては定期受診の継続も危うくなります。

しかしながら、現状、市の方針としては、診療所の休止基準ってものが定められているようですが、それだけであり、代替策、例えば移動手段に対する支援であったり、あるいはオンライン診療、訪問診療の導入、そういったことに関して具体像がまだ明確とは言えない、示されていないという現状にあります。そこで、以下の3点についてお伺いをさせていただきます。

1点目につきましては、仮に診療所が休止となる場合に、住民の医療アクセスをどう確保するのかについてです。病院受診する際に移動手段を持たない高齢者などの交通弱者にとっては、診療所の休止は生活の根幹に関わります。市として、移動支援、あるいは他の医療機関との受診体制との連携、そういったものの具体策をどのように考えているのか、お伺いします。

そして、2点目に、その中でもあります、代替策の中でもあります、オンライン診療、訪問診療などの導入についてです。広範囲の敷地面積を有する対馬においては、ICTを活用したオンライン診療や、あるいは医師が各地区を回る訪問診療が有効な手段ではないかというふうに考えています。そこで、市として今後どの程度の導入を想定しているのか、お伺いします。

3点目に、医師、看護師の人材不足と医療機器導入への今後の取組についてです。対馬の今後の医療提供体制を維持するためには、医師、看護師の確保と育成、そして今後の地区における診療を継続するための機器の整備など、医療人材に対する政策と設備投資が不可欠です。市として、医師、看護師の人材確保をどう進めていくのか、そして必要な医療機器をどのように整備していくのか、中長期的な見通しと方向性について伺います。

次に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援体制の再構築について質問します。

対馬市では、現在、ヘルパーといった介護人材の確保の困難さ、そして広大な敷地面積を有する対馬においては採算性がなかなか取れない、採算性が低い、そういった状況から訪問介護事業所を休止する、あるいは縮小する、そういった現状が起きています。特に、上対馬地区においては、唯一の訪問介護事業所が休止してしまい、介護保険サービスである訪問介護サービスが利用できなくなっている、そんな状況に陥っています。

訪問介護は、要介護状態の住民が住み慣れた自宅で生活をしていく、地域包括ケアシステムを図っていく、そのためにも必要不可欠なサービスです。このようなサービス、支援を担う事業所が休止をすれば、これまで何とか要介護認定を受けて介護保険のサービスを利用して生活してき

た方、自宅で何とか独り暮らしを継続してきた方々が、今後地域で生活できなくなる可能性が高まります。そして、こうした生活支援というのは、医療や介護と同じく、地域で暮らし続けるための最後の砦ではないかと、そういうこともあり、買物支援であったり移動支援では代替できない部分も多々あるかと思えます。そこで、以下の3点についてお伺いします。

まず、1点目に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援の影響を市としてどう認識しているのかです。訪問介護事業所が休止することで、どのような生活上のお困り事が生じているのか、そういったことに対して市がどのように認識しているのか、お伺いします。

2点目に、訪問介護事業所に代わる担い手の確保について、市がどのように進めていく考えか、お伺いします。訪問介護事業所が提供してきた訪問介護のサービスの代替としては、シルバー人材センター、あるいは長崎県が進めようとしている有償介護ボランティアの制度、あるいはこれまで取り組んできた地区住民による助け合い活動など、様々な担い手の可能性があります。しかし、現状の対馬ではそういった制度と現場の間にギャップがあるのではないかとということで、担い手の確保は十分に進んでいないんじゃないかというふうに感じているところです。そこで、市として担い手をどのような支援策で確保していくのか、今後の方向性をお伺いします。

3点目に、今後の生活支援体制を関係機関でどう再構築していくかについてです。生活支援というのは、行政機関だけでは完結できません。やはり、現場を支える地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、民間企業者など、多様な主体が関わる仕組みが必要です。市として、地域の実情に寄り添った生活支援体制の再構築を現状今どのように進めているのか、そして今後どのように進めていくのか、関係機関との連携、制度設計、そして実行体制について見解をお伺いできればと思っております。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、診療所が休止した場合、市として移動支援などの住民の医療アクセスをどう確保するのかとの御質問でございます。

対馬市は、年々受診者数が減少している各診療所の存続及び休廃止を判断するに当たり一定の基準を設定するため、医師及び担当職員により協議、検討し、本年3月に対馬市立診療所医療提供体制基本方針を策定いたしました。

ただし、この方針は診療日数や休止などの参考とするために基準を設けていますが、基本方針に準じて、休止、廃止を即時決行するといったものではなく、各診療所の実情に合わせて柔軟に対応できるものと位置づけております。

現状としましては、診療所を休止するに至る状況になる時点では、通院患者は数人となっております。

りますので、個々に説明をした上で御相談させていただく予定としております。

なお、公共交通や家族の送迎、乗り合いなど、自助、共助でカバーできない場合は、送迎なども視野に入れて柔軟に取り組む予定としております。

次に、オンライン診療や訪問診療などの代替手段の導入について市はどう考えているのかとの御質問でございますが、オンライン診療につきましては、先行して実証事業を実施している自治体などからこれまでに情報収集を実施し、既に本議会にオンライン診療の事業費を補正予算として計上させていただいているところでございます。補正予算を可決いただけましたら、今年度、一重診療所で実証事業を実施し、オンライン診療の可能性を検証する予定としております。また、その結果を踏まえ、受診者の少ない他の診療所でも実施可能か、今後検討したいと考えております。

なお、最終的には、オンライン診療による訪問診療を実施することで医療人材の負担軽減が図れないかなどについても検討したいと考えております。

次に、今後の医療提供体制の維持に向けて、医師、看護師の人材確保と育成、新たな医療機器の導入に対して、市としてどう進めていくのかとの質問でございます。

初めに、医療提供体制を維持するには、医療人材の確保や医療機器のデジタル化など、困難な課題が山積しております。現状としましては、今日まで対馬病院や長崎地域医療人材支援センターの御紹介、医師や職員の知人などから直接紹介をいただきながら医療人材を何とか確保できている状況が続いております。

また、デジタル化などにつきましても、国や県の補助金などを活用し、更新を計画的に実施しており、資格確認システム、マイナ保険証の運用も令和5年10月から全ての直営診療所で完了しております。

今後も医療人材不足が見込まれることは想像しており、本市の医療人材の退職の意向を数年前から確認するなど、確保に向けた早期着手の手法により、安定した医療人材の確保に努めてまいります。

また、各診療所の患者数に合った診療日数の削減を図るなど、診療所運営の効率化に努め、今後も安定した医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援の体制の再構築についてでございますが。

議員がお聞きになられているとおり、島内の訪問介護事業所が年内で1か所休止する予定となっております。現在サービスを受けている方には、他のサービスを含めて、別の事業所で介護サービスの継続ができるように調整をしているところでございます。

事業所休止のサービス低下については重く受け止めておりますが、一方で、島外の訪問介護事業所が島内でサービス提供を開始しております。今後、広く事業展開したいという意向があり、

期待をしているところでございます。

今回の訪問介護事業所休止の要因の一つは、2024年度の訪問介護サービス報酬の2.4%程度の引下げであります。離島中山間部であります本市は、事業所から利用者自宅までの移動が長く、事業効率が悪いいため、事業収益が悪化しているものと認識しております。

このことから、本市が所属する長崎県離島サービス確保対策検討委員会においてこの現状を報告し、国の社会保障審議会での審議が実施されました。国は、次期、2027年度介護報酬改定に対策を盛り込む方針であり、介護報酬のアップで訪問介護事業所の安定的運営ができることが期待されます。

訪問介護に代わる担い手の確保でございますが、現在、国の社会保障審議会では、訪問介護に代わるサービスとして、高齢者を含むボランティア、地域のグループ、民間企業などの地域の多様な主体が生活支援、介護予防サービスを提供することが必要と打ち出しております。地域内のグループやシルバー人材センター、御近所さんが、買物やごみ出し、移動支援や通院介助を行うもので、本市では中圏域においてシルバー人材センターが先進的に取り組んでおります。これを好事例として、他の地域へ広げていくよう計画しているところでございます。

今後の生活支援の体制づくりでございますが、最も重要なことは人づくりでございます。地域に住む住民やグループ、シルバー人材センターの会員の理解は欠かせません。国は、地域包括ケアシステムの構築に当たり、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がより一層増加する中で、自助、互助による近隣の助け合いが必要であると整理しております。生活支援サービス低下が危惧されている今だからこそ、住民の関心は高まっていると考えます。

本市では、社会福祉協議会、シルバー人材センターと協力し、地域ケア会議や生活支援コーディネーター事業における協議体の会議、さらに、地区ごとに実施している住民座談会において、市民に向けて、対馬市内で実施されている助け合い活動の動画や実施状況の紹介などの説明を行っております。まずは、助け合い活動の必要性を認識いただき、助け合い活動に参加いただく市民やグループを増やしていく活動を実施中でございます。

助け合い活動が、誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、ますます重要であると理解しております。しかしながら、市民一人一人では助け合い活動は成り立ちません。地域の多様な主体が協力し、地域ぐるみで助け合い活動に参加する市民やグループ、民間企業を増やし、生活支援体制を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、診療所に関してなんですが、仮に診療所が休止する際には、個々で相談対応しますとい

うことと、カバーできない場合には、最悪の場合送迎で対応しますということで、前向きな御答弁をいただくことができました。

ここで、再質問をさせていただきたいんですが、やはり診療所がなくなった際に一番困るのは、どのように対馬病院、あるいは上対馬病院、あるいは他の診療所に通院するのかといった点でございまして、その際には、やはり交通政策とか、移動支援をはじめとした生活支援の所管する担当課との協議が必要ではないかと考えているのですが、その点に関してはどのように進めていく考えか、お伺いしてもいいですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 後でまた詳しく担当部長のほうから説明させますけども、やはり関係する団体等の連携が最重要課題ではないかというふうに私自身考えております。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

まず、公共交通との時間帯のマッチングでございすけれども、そこはやはり、その地域の方々はその時間帯に合うかどうか非常に重要になってきますので、それに合わない場合が多々あるかと思えます。そういった場合は、まず第一義には、自助のほうで、自分で運転する、もしくは家族の方で運転していただくというのが第一義なんですけれども、そのほかになりますと、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、生活支援グループの方々の支援、まだまだ生活支援グループの移動支援とか通所支援等のグループがまだ6団体しかございません。全体では36団体あるんですけども、そういう移動支援の団体がまだ6団体しかございませんので、そこで訪問型サービス、活動Dのほう、そちらのほうがボランティアにするにしても有償でボランティアができるというふうな制度になっておりますので、そういったグループをどんどん広げていって、そういった通所に関する支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。やはり、今後、休止になるであろう診療所のエリアは、特に、今後、移動支援、訪問型Dの話ですが、そういったところを構築していく必要性はあると思いますので、ぜひ、そこは関係部局内で連携をして、地域での取組を促すようなそういう仕掛けをしていただけたらと思っております。

次に、オンライン診療に関してです。一重診療所で実証実験をしていくという予定ってということをお伺いしましたので、私も実際にそういった実験が行われる際には現場に足を運びたいなと思っております。

あとは、やはりオンライン診療を各地区、各診療所で導入していくっていう市の方向性が今回

出てきたわけなんです、これについて、長崎県の病院企業団、そういった関係機関には説明とか、こういう方針ですよってことは伝えられているのでしょうか。ちょっとそこをお伺いしてもいいですか。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

このオンライン診療につきましては、長崎県のほうが積極的に推進をされておまして、病院企業団のほうもそれに沿った形で非常に積極的な姿勢でございます。

ただ、今回、一重地区のほうで、一重診療所のほうで実証実験をするわけでございますけれども、その中でもやはり課題が見えてきております。

まず、投薬に関すること。院内処方の場合には薬剤師が必要になってくると、そういうふうな一つの懸念事項。それから、院外処方になりますと、郵送等で薬を送ることになりますので、そうしたときの決済が電子決済、クレジットカードでありますとか、P a y P a yでありますとか、そういうふうな電子決済でないといけないというふうなところがございます。そういったところが、高齢者の方々に対応できるのかなというふうなところの懸念材料がございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。

オンライン診療を進めていく上で、オンライン診療を提供する医師は、やはりこれだけ医療人材が不足していく中で、私も長崎県病院企業団議会の議員ですので、これからお願いをしていかなきゃいけないと思います。やはり他団体に人材の確保をお願いしなければならない部分がありますので、今後も連携を図っていただけたらと思います。

あとは、今、投薬のやっぱりお話が出てきました。私も、直営診療所で実際に院内処方を受けるっていう仕組みは理解をしまして、仮にオンライン診療となった際に投薬の課題は出てくるだろうなと感じていました。

そこで、やはり私として今出てくるのが、オンライン診療と併せて、例えば訪問介護、訪問看護、あるいは居宅療養管理指導、そういったサービスとの連動が必要じゃないかと考えています。やはりオンライン診療で診療所までは何とか来れるけれども、お近くの薬局に行こうと思ってもなかなか行けない方々も一定数いらっしゃると思いますので、そういった他の介護保険のサービスとの連動もぜひ検討していただきながらオンライン診療を進めていただけたらと思っております。

3番目に、医療人材の確保に関して、一ついい御答弁をいただきました。数年前から、今後、今診療所で診察を提供してくださっているドクター、医師の方の意向を確認しますということで、

これ非常にいい取組だなと思います。

というのも、対馬市内の診療所、これは公営も民間もそうなんですが、医師の高齢化というところも一つ課題として上がってきていると思います。先日、島居議員のほうから歯科診療所の休止に関して一般質問がありました。その際も、医師が高齢で、なおかつもうちょっと医療を提供することが難しいっていう話が1年前に出てきたということでしたので、このやっぱり意思確認っていうことに関しては、今後も定期的に先を見据えて取り組んでいただけたらと思っています。

次に、生活支援のほうに話を進めていきたいと思います。今回、1事業所が休止をする一方で、島外の事業所がサービス提供をしてくださってるっていうことに関しては、私も非常にありがたいと思っています。そして、2027年、2年後の介護報酬改定においても、しっかり国が今の訪問介護サービスの実態を踏まえて議論を進めているところだと思いますので、そこは今後も後押しをしていきたいなと思っています。

生活支援の中でちょっと気になった点が、最後の3番目の関係機関との連携という部分において、やはり地域ケア会議とか、あとは旧6町単位の協議体での話し合いとか議論がされていて、住民の方々から様々なお声が出ていると思うんです。

しかしながら、現場にかつていた私としては、なかなかそういった地域の方々の声が、直接、市政、市の介護保健事業計画とか市の地域包括ケアシステムの方向性に直接届いているような実感がなかなか湧かないんですね。

そういった中で、今、ケア会議の開催であったり、生活支援コーディネーターさんとの連携を進めているんですが、具体的にこういった声がこういった仕組みにつながりましたよっていう事例がもしあれば教えていただけたらと思うんですが。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

そのような、実際に市民の方々から声を聞いて、それがそのまま実現できたというような事例をちょっと私のほうでは承知をしておりますけれども、議員おっしゃるとおり、地域ケア会議でありますとか、生活支援コーディネーターの第1層、第2層のそういった会議の中で、そういった生活支援コーディネーターの皆さんとかが実際に市民の方々と接する場合にいろんな声が上がってくると思いますので、そういった声を大事に拾い上げながら、政策のほうに活かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。協議体とか会議を各地域で行ったとしても、その声がなかなか生活に反映されなければ、なかなか意味がないんじゃないかというふうに

私も思っている一方で、あと、もう一つケア会議をすることで、関係機関の方々、地域の方々が集まって一堂に会することで、つながりを強化する、連携、連動していく、その体制を強化していくという点でも非常に重要なことですので、今後も会議等を通じてしっかり市民の方々の、特に地区の住民の方々の声を拾い上げていただけたらと思っています。

あとは、訪問介護に代わる担い手としてってことで、シルバー人材センターさんが訪問型Bっていうことで、中地区で取組を始めるっていうことですので、今後もやはり一番の課題は、なかなか地区の中でそういった支援をする、担い手を掘り起こすってことが難しいのかなと思っています。

その中でも、特に介護予防の自主グループが、対馬島内で五十四、五か所あるということで、そのグループを中心にまた地域の担い手を掘り起こしていただけたらと思いますし、そこは私も様々なところで後押しができたかなと思っています。

時間は早いですが、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、針谷広己君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を1時55分からとします。

午後1時40分休憩

午後1時55分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。一般質問3日目、本日、私の質問で最後でございます。市長も大変お疲れでございましょうが、50分間よろしく願いをいたします。

まず、初めに、糸瀬教育長に、前中島教育長の後任として教育長という大役を引き受けていただきましたことに、改めまして、おめでとうございますという言葉より、むしろありがとうございますというお礼を申し上げたいと思います。今、対馬市は教育行政、多くの課題が山積しておりますが、今を生きる島内全ての子供たちのために一つ一つの課題に対して糸瀬教育長のこれまでの実績豊富な経験を生かしていただき、限られた財源の中で優先順位を考え取り組んでいただきたいと思っています。しかしながら、やはり体が資本でございますので、健康管理には十分注意していただき、職員そして我々市議会議員とともに頑張っていきたいと思っています。

私ごとで恐縮でございますけれども、私、2か月前、10月3日、私の長男に初孫が、私、子供が生まれまして、男の子でございました。私も晴れておじいちゃんと、市長、なりました。自